

神栖町における有機ヒ素汚染源 調査についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖町 環境課、日立造船(株)

神栖町の皆様には、有機ヒ素汚染源掘削調査に関し、御理解、御協力を
頂きありがとうございます。

環境省、茨城県、神栖町、日立造船(株)では、これから本紙を発行して、
住民の皆様には情報提供を行っていきたいと考えております。

汚染源掘削調査の概要について

8月1日(日)に神栖町保健・福祉会館にて住民説明会を開催し、汚染源掘削調
査の概要を御説明しました。

・準備作業(調査範囲全体の探査、土留め、テント設置等の準備)

掘削作業をするために必要な準備をするものです。

・トレンチ掘削作業(トレンチ掘削・視認・保管)

有機ヒ素汚染濃度が高く、汚染源が存在する可能性が高い所を、先に
掘削するものです。

・本掘削作業(本掘削・視認・保管)

掘削予定部分全体を順次掘削していくものです。

詳細はパンフレット(別添1)を御覧ください。

今後の作業予定等について

8月19日(木)に神栖町保健・福社会館にて、住民説明会を実施し、下記の内容について御説明しました。(別添2参考)

・今後の作業予定について

近隣農地で収穫が始まるため、これに配慮して、掘削作業の準備を一時的に中止し、作業は稲刈りが終わり次第(9月10日頃から)、再開する予定です。9月から10月にかけて鉛直磁気探査、土留め圧入、テント等の仮設物設置を行う予定です。

・交通経路について

資材の搬入等のための交通経路は別紙のとおりです。住民の皆様のお安全を確保するため、車輛の進入は通学時間を避ける、地区内では時速10kmを守るなどの措置を講じます。

9月10日頃に作業を再開する際には、詳細な作業日程について、改めて本紙で御連絡します。

また、住民説明会において、緊急時対応について多くの質問が寄せられました。これについては次号で皆様にお知らせいたしたいと思っております。

近隣の皆様には御迷惑をお掛けしますが、御理解宜しくお願ひします。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい

環境省	環境リスク評価室	03 - 5521 - 8262	(http://www.env.go.jp)
茨城県	環境対策課	029 - 301 - 2966	(http://www.pref.ibaraki.jp)
神栖町	環境課	0299 - 90 - 1146	(http://business2.plala.or.jp/kamisu)
日立造船	土壌事業室	03 - 3217 - 8491	